



2022年3月29日

各位

会社名株式会社テーオーホールディングス代表者名代表取締役社長 小笠原 康正(JASDAQ コード・9812)

問合せ先

役職・氏名 取締役副社長 内 山 敦 志 TEL 0138-45-3911

(開示事項の経過) 和解による訴訟の解決および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、2020年10月5日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、株式会社扇町不動産(以下、「扇町不動産」といいます。)から損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、以下のとおり、2022年3月29日に同社との間で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。また、和解に伴い、2022年5月期第3四半期において下記4.のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2018 年 11 月 1 日に開示した函館市若松町所在の賃貸不動産の売却に関して、2020 年 8 月 19 日付で、売却先である扇町不動産より、当該賃貸不動産を構成する立体駐車場に瑕疵があったこと、および当社が当該瑕疵の説明を怠ったものとして、1 億 3598 万 4800 円及びこれに対する遅延損害金の損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、瑕疵が存在しないことや説明義務を果たしたこと等、扇町不動産との事実関係の認識および法的評価の相違について主張してまいりましたが、このたび、裁判所の和解勧試を受け、訴訟の早期解決を図ることが最善と判断し、2022 年 3 月 29 日、和解に至りました。

2. 和解の相手方の概要

住所:大阪市北区茶屋町6番23号

氏名:株式会社扇町不動産(代表取締役 新枦 賢治)

3. 和解の内容

当社が、扇町不動産に対して解決金として 1500 万円を支払うことで本件を解決することを主とした内容となっております。

4. 今後の見通し

当社は 2022 年 5 月期第 3 四半期において、和解金 1500 万円を特別損失に計上しております。なお、当社の 2022 年 5 月期の連結業績に与える影響については精査中であり、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上